

自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

株式会社 J A L J T A セールス  
沖縄県那覇市山下町3番24号

貸借対照表  
(2020年 3月31日現在)

株式会社 JAL JTAセールス

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,442,667	流動負債	199,538
現金預金	94,612	営業未払金	141,359
営業未収入金	83,754	未払金	11,422
商 品	52,416	未払費用	17,393
貯 蔵 品	1,736	前受金	15,518
短期貸付金	1,160,622	未払消費税	12,193
その他の流動資産	56,427	預り金	-106
貸倒引当金	-6,900	未払法人税等	1,760
		固定負債	189,850
固定資産	123,075	退職給付引当金	111,043
有形固定資産	26,169	長期未払金	7,107
建物付属設備	16,861	預り保証金	71,700
工具器具備品	9,308	負債合計	389,388
		(純資産の部)	
無形固定資産	7,771	株主資本	1,176,354
電話加入権	2,265	資本金	30,000
ソフトウェア	5,506	資本準備金	40,000
投資その他の資産	89,135	利益剰余金	1,106,354
長期差入保証金	46,634	利益準備金	5,327
繰延税金資産	42,500	その他利益剰余金	1,101,027
		別途積立金	65,000
		繰越利益剰余金	1,036,027
		純資産合計	1,176,354
資産合計	1,565,742	負債及び純資産合計	1,565,742

# 損益計算書

自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月31日

株式会社 JAL JTAセールス

科 目	金 額	
売 上 高	円	円 3,503,558,113
売 上 原 価		2,565,960,003
売 上 総 利 益		937,598,110
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		822,005,323
営 業 利 益		115,592,787
営 業 外 収 益		503,594
受 取 利 息	454,920	
雑 収 入	48,674	
営 業 外 費 用		4,426
雑 損	4,426	
経 常 利 益		116,091,955
税引前当期純利益		116,091,955
法人税、住民税及び事業税		10,911,112
法人税等調整額		27,754,792
当期純利益		77,426,051

## 個別注記表

(株) JAL JTAセールス

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法・・・最終仕入原価法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産の減価償却方法

- ① 2007年3月31日以前に取得したもの・・・法人税法に規定する旧定率法  
ただし、1998年4月1日以後取得の建物附属設備については法人税法に規定する旧定額法
- ② 2007年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する250%定率法
- ③ 2012年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する200%定率法
- ④ 2016年4月1日以降に取得したもの・・・法人税法に規定する定額法(※1)  
(※1) 法人税法の改正に伴い、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。なお、この変更による損益に与える影響は軽微である。

- (2) 無形固定資産の減価償却方法……法人税法に規定する定額法

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

一般債権の貸倒見積額として、相当額を計上している。

- (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職金の一部については2018年7月1日に確定拠出年金制度へ移行し、当期末退職給付引当金残高は、期末退職金要支給額から確定拠出年金相当分を差し引いている。

確定拠出制度への要拠出額は31,854,000円であり4年間で均等に分割移管することとしている。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- (1) リース取引の処理方法

「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式としている。

- (3) 税効果会計の適用

法人税、住民税および事業税について税効果会計を適用している。

尚、2020年度より日本航空グループにて新会計基準が導入されることから、繰延税金資産の回収可能性の検討方法を「簡便法」から「原則法」へ変更しております。なお、この変更による

影響は軽微である。

(4) 賞与の支給対象期間について

賞与決定方式の変更に伴い、2019年度より支給対象期間の変更を行った。

夏季賞与は、前年度10月～3月までを当年度4月～9月に、年末賞与を当年度4月～9月を当年度10月～3月に変更しました。これによる事業年度における収支への影響は軽微である。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当該年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式数は600株であり、前期末からの増減はない。

2. 当期末において自己株式は保有していない。

3. 配当に関する事項

当事業年度末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

2019年6月19日の定時株主総会において、決議した。

配当金の総額	97,999,800 円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	163,333 円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月20日

(2) 当事業年度末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

2020年3月31日基準日の配当金については、予定しておりません。

以上